

4. トラブルとその対応事例

4 – 1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

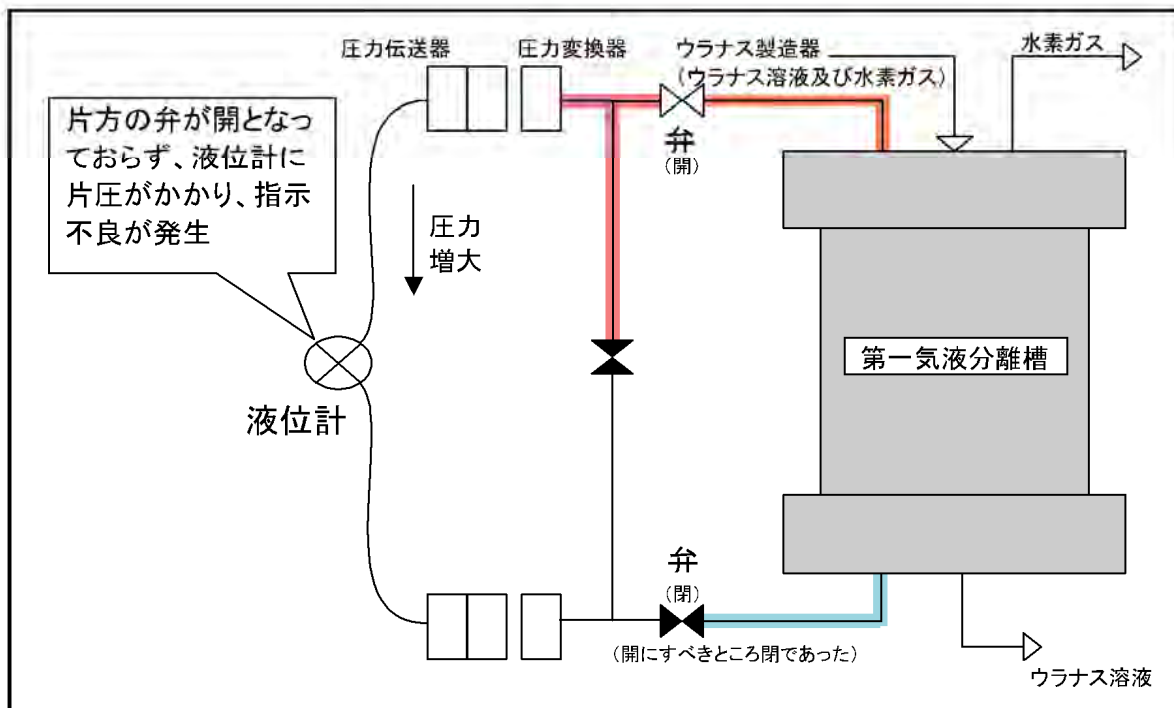
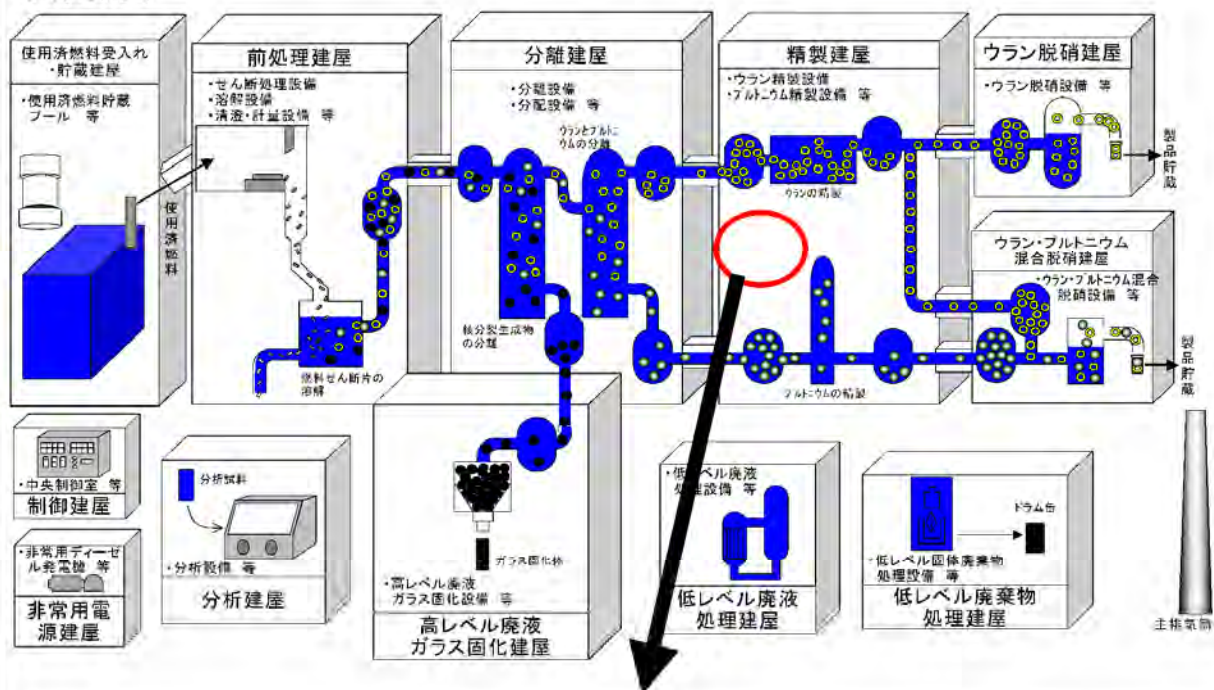
事象分類別 (g. 破損)

7-05. 液位計指示不良によるウラナス製造工程の停止																		
事象の概要																		
(1)発生場所：機器		精製建屋：ウラナス製造設備																
(2)設備の概要		プルトニウムを水相（硝酸）に移行しやすくするために用いるウラナス（原子価 4 価のウラン）を製造する設備。ウランを硝酸に溶解した硝酸ウラニル溶液を水素ガスと混合することにより、ウラナスを製造する。																
(3)発生の状況		ウラナス製造設備の起動時																
(4)概要		ウラナス製造設備の起動時において、弁を開にすべきところを閉にしていたことにより、第一気液分離槽の液位計に0圧がかかり、実際の液位より低く指示したため、液位低のインターロックが作動しウラナス製造設備が停止 ＊他の建屋も含め同種の機器においても、同様の事象の発生が予想される。																
(5)原因		ウラナス製造設備起動時に液位計の弁の開操作を忘れる作業ミス。																
事象による影響																		
(1)工場外への影響		工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する精製建屋換気設備が稼働している室内での事象およびそれに伴う復旧作業であり、放射性物質放出等の工場外への影響は生じない。 なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。																
(2)安全性への影響		安全上の問題は生じない。 液位低のインターロックが作動しウラナス製造設備が自動停止することから、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない																
(3)作業員への影響		作業員への影響は生じない。 液位計の点検作業は、定められた放射線管理計画書に従って作業を進めることにより、放射線による作業員への影響は生じない。																
(4)他工程への影響		上流、下流の工程の運転に影響が生じる。 ウラナス製造設備の運転に影響が生じる。また、上流および下流の工程の運転は、一時的な貯留槽のウラナスの残液量で運転継続の可否を判断する。																
対応の概要		1.弁の開け忘れによる液位計の指示不良であることを確認する。 2.定められた保守手順に従って液位計の点検を行い、弁を復旧する。 3.定められた操作手順に従って、ウラナス製造設備の起動を再開する。																
公表区分		毎月集約して月 1 回公表（ホームページへ掲載）																
連絡区分*		<table><tr><th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr><tr><td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr></table>					トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報															
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等													

＊：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

411

事象概要



復旧方法

定められた操作手順に従い復旧操作をして復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

影響の範囲の設備を停止して復旧

